

北海新幹線建設局総務課 標準文書保存期間基準

改定日：H31.4.1

事 項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の 類型	具体例	保存 期間	保存期間満 了時の措置	
1 規程又は通達の制 定又は改廃及びそ の経緯	(1)重要なもので基 本的な事項に関す る規程又は通達の 制定又は改廃	①立案の検討に関する調査 研究文書	・ 調査・検討資料	30年	廃棄	
		②制定又は改廃のための決 裁文書	・ 事務分掌規程 ・ 次長の業務担当事項を定める規程 ・ 次長等委任規程 ・ 専決規程 ・ 鉄道建設所等の担当区間を定める規程			
	(2)規程又は通達 の制定又は改廃	①立案の検討に関する調査 研究文書	・ 調査・検討資料	10年		
		②制定又は改廃のための決 裁文書	・ 文書取扱実施細目 ・ 事務所管理規程 ・ 自動車管理規程 ・ 労働安全衛生委員会規程 ・ 災害対応マニュアル ・ 図書取扱要領			
	(3)規程又は通達 の制定又は改廃の うち定型的なもの	①立案の検討に関する調査 研究文書	・ 調査・検討資料	5年		
		②制定又は改廃のための決 裁文書で定型的なもの				
2 個人又は法人の権 利義務の得喪及び その経緯	鉄道・運輸機構を 当事者とする訴訟 の提起その他の訴 訟に関する重要な 経緯	①訴訟の提起に関する文書	・ 訴状 ・ 期日呼出状	訴訟が 終結す る日に 係る特 定日以 降10年	以下について 移管 ・ 法令の解釈や その後の政策 立案等に大きな 影響を与えた事 件に関するもの	
		②訴訟における主張又は立証 に関する文書	・ 答弁書 ・ 準備書面 ・ 各種申立書 ・ 口頭弁論調書 ・ 証人等調書 ・ 書証			
		③判決書又は和解調書	・ 判決書 ・ 和解調書			
3 職員の人事に関す る事項	(1) 職員の人事に 関する重要な経緯	職員の人事に関する文書のう ち重要なもの	・ 人事記録	30年	廃棄	
			・ 採用関係書類 ・ 懲戒関係書類 ・ 発令関係書類 ・ 昇格関係書類 ・ 退職関係書類	10年		
			・ 勤務関係書類 ・ 服務関係書類 ・ 定員管理関係書類 ・ 出向関係書類 ・ 部外兼職関係書類 ・ 表彰関係書類 ・ 倫理規程関係書類	5年		
	(2) 職員の人事評 価に関する重要な 経緯	人事評価制度に関する文書	・ 人事評価制度の運用に関する文書 ・ 評価結果に関する文書	5年		
	(3) 職員の研修に 関する重要な経緯	①計画を制定又は改廃するた めの決裁文書	・ 研修年度計画	3年		
		②職員の研修の実施状況が 記録された文書	・ 研修実施起案文書 ・ 研修通知 ・ 研修資料			
	(4) 職員の兼業の 許可に関する重要 な経緯	職員の兼業の許可の申請書 及び当該申請に対する許可に 関する文書	・ 申請書 ・ 承認書	3年		
	(5) 職員の給与、 賞与の支払いに関 する重要な経緯	①支給関係書類	・ 給与関係書類 ・ 職員基本事項 ・ 給与明細書 ・ 諸手当認定簿 ・ 現員現給	5年		
			②業務委託書類			・ 人事給与委託関係書類
			③その他給与関係書類			・ 給与水準 ・ 差押関係書類 ・ 省庁等提出書類
4 文書の管理等に関 する事項	文書の管理等	①法人文書ファイル管理簿そ の他の業務に常時利用するも のとして継続的に保存すべき 法人文書	・ 法人文書ファイル管理簿 ・ 標準文書保存期間基準 ・ 個人情報管理Q&A	常用(無 期限)	廃棄	

			②取得した文書の管理を行うための帳簿	・受授簿 ・受証簿	5年	
			③決裁文書の管理を行うための帳簿	・起案簿 ・公告原簿 ・規程原簿 ・通達原簿	30年	
			④文書の発送等に関する文書	・郵便の契約決裁 ・郵便支払決議書 ・切手購入関係書類 ・図書関係書類	5年	廃棄
5	組織に関する事項	組織改廃等	組織に関する文書	・組織要求書 ・鉄道建設所等の設置・廃止関係書類	10年	廃棄
6	公印の作成・廃止に関する事項	公印	①公印の作成・廃止に関する文書	・公印等の調整・廃棄関係書類 ・公印台帳	30年	廃棄
			②公印の管理に関する文書	・公印等管理補助者の指名関係書類 ・公印の印影印刷関係書類 ・押印記録簿	5年	
7	庶務に関する事項	庶務	庶務に関する文書	・複写機関係書類 ・名刺・名札関係書類 ・庶務関係書類 ・監査・内部監査書類 ・応接用雑費関係書類 ・公共料金関係書類 ・携帯電話関係書類 ・部外団体関係書類 ・新聞・定期刊行物購読関係書類 ・宅配運送作業関係書類 ・陳情要望関係書類 ・協力依頼関係書類	5年 1年	廃棄
8	財産・物品に関する事項	財産・物品	財産・物品に関する文書	・財産・物品関係書類 ・財産管理規程関係書類 ・物品管理規程関係書類	5年	廃棄
9	事務所・自動車に関する事項	事務所・自動車	事務所・自動車に関する文書	・自動車登録に関する包括委任関係 ・事務所賃貸借契約関係書類 ・事務所付帯契約関係書類 ・自動車賃貸借関係書類 ・自動車管理業務委託関係書類 ・自動車借上関係書類 ・自動車任意保険関係書類 ・自動車付帯関係書類 ・事務所関係書類 ・通信設備他保守関係書類 ・税金関係書類	10年 5年	廃棄
10	法規に関する事項	法規	法規に関する文書	・内部統制関係書類 ・登記事項等証明書交付関係書類 ・法律相談関係書類 ・個人情報保護・管理関係書類	10年 5年	廃棄
11	職務発明に関する事項	職務発明	職務発明に関する文書	・職務発明届出書 ・職務発明認定通知	5年	廃棄
12	広報に関する事項	(1)広報	①式典・行事に関する文書	・式典・行事関係書類	5年	廃棄
			②パンフレット等に関する文書	・パンフレット等関係書類		
			③後援等名義使用に関する文書	・後援等名義使用許可関係書類 ・画像等使用許可関係書類	1年	
			④報道発表に関する文書	・報道発表関係書類	5年	
			⑤取材等に関する文書	・取材等対応関係書類		
			⑥新聞記事複写に関する文書	・新聞記事複写等関係書類		
			⑦部外会議に関する文書	・部外会議関係書類	3年	
		(2)情報公開	法人文書開示請求に関する文書	・法人文書開示請求関係書類 ・開示請求手数料、開示実施手数料の収納に関する文書	5年	
		(3)個人情報保護	個人情報開示等請求に関する文書	・個人情報開示等請求関係書類 ・開示請求手数料の収納に関する文書	5年	
13	労務に関する事項	(1)労働組合	労働組合に関する文書	・団体交渉・苦情処理関係書類 ・組合休業届出書 ・通知関係書類 ・36協定関係書類	5年 3年	廃棄

		(2)労働基準監督署	労働基準監督署に関する文書	・施設使用許可関係書類 ・労働基準監督署関係書類	5年	
		(3)業務委託、人材派遣	業務委託、人材派遣に関する文書	・業務委託関係書類 ・人材派遣関係書類		
		(4)実習生受入	実習生の受入に関する文書	・実習生関係書類		
14	厚生に関する事項	(1)被服	被服に関する文書	・被服等調達関係書類 ・被服等管理関係書類	5年	廃棄
		(2)宿舍・寮	宿舍及び寮に関する文書	・宿舍・寮管理関係書類 ・賄委託契約関係書類		
		(3)労働安全	労働安全に関する文書	・労働安全衛生委員会関係書類 ・全国労働週間関係書類 ・全国労働衛生週間関係書類 ・健康診断実施簿 ・健康診断書 ・再検査特認関係書類 ・ストレスチェック関係書類 ・健康診断関係書類 ・健康管理・増進関係書類 ・休業者復帰支援関係書類 ・産業医関係書類 ・衛生管理者・衛生推進者関係書類	3年	
		(4)社会保険	業務災害関係文書	・業務上死傷病報告関係書類	5年	廃棄
15	ITに関する事項	IT	ITに関する文書	・ネットワーク管理関係書類 ・システム関係書類 ・情報セキュリティ関係書類	5年 3年	廃棄
16	旅費に関する事項	旅費	旅費に関する文書	・復命書	5年	廃棄
17	当課の所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている法人文書の写し ②定型的・日常的な業務連絡、日程表等 ③出版物や公表物を編集した文書 ④機構の業務に関する事実関係の問合せへの応答 ⑤明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなった文書 ⑥意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響がないものとして、長期間の保存を要しないと判断される文書		1年未満	廃棄

北海道新幹線建設局経理課標準文書保存期間基準

改定日：H31.4.1

事 項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の類型	具体例	保存期間	保存期間満了時の措置
1 規程又は通達の制定又は廃棄及びその経緯	(1)規程又は通達の制定又は改廃	①立案の検討に関する調査研究文書	・ 調査・検討資料	10年	廃棄
		②制定又は改廃のための決裁文書	・ 通達案		
	(2)規程又は通達の制定又は改廃のうち定型的なもの	①立案の検討に関する調査研究文書	・ 調査・検討資料	5年	
		②制定又は改廃のための決裁文書で定型的なもの			
2 財務及び会計に関する事項	(1)収入及び支出の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯	収入及び支出に関する書類並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	・ 予算申請書、承認書	3年	廃棄
			・ 資金収支計画関係書類		
			・ 収入支出決議書	5年	
			・ 固定資産税関係書類 ・ 業務委託関係書類 ・ 源泉徴収税関係書類	7年	
			・ 資金収支実績関係書類	3年	
	(2)収入及び支出の決算報告書の作製その他の決算に関する重要な経緯	収入及び支出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	・ 決算関係書類	5年	
			・ 財務諸表	10年	
			・ 計算書 ・ 証拠書類 (*会計検査院保有のものを除く。)	5年	
	(3)会計検査院に関する重要な経緯	会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類			
	3 事業の実施に関する事項	鉄道建設業務	事業実施に関する事項についての関係行政機関、地方公共団体その他の関係者との協議又は調整に関する文書、事業を実施するための文書	・ 負担金(補助金)関係書類	
4 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①法人文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき法人文書	・ 標準文書保存期間期間基準 ・ 個人情報管理Q & A	常用(無期限)	廃棄
		②決裁文書の管理を行なうための帳簿	・ 起案簿	30年	
5 監査に関する事項	監査	監査受検に関する文書	・ 監査関係書類	5年	廃棄

6	財産の管理に関する事項	管財	鉄道施設の貸付に係る鉄道事業者との協定等に関する文書	・ 財産貸付書 ・ 財産原簿	30年	廃棄
			財産増減に関する文書	・ 財産増減関係調書	5年	
7	厚生に関する事項	厚生	厚生に関する文書	・ 健康診断実施簿	5年	廃棄
8	旅費に関する事項	旅費	旅費に関する文書	・ 旅行命令書 ・ 復命書 ・ 旅費請求関係書類	5年	廃棄
9	当課の所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている法人文書の写し ②定型的・日常的な業務連絡、日程表等 ③出版物や公表物を編集した文書 ④機構の業務に関する事実関係の問合せへの応答 ⑤明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなった文書 ⑥意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響がないものとして、長期間の保存を要しないと判断される文		1年未満	廃棄

北海新幹線建設局契約課 標準文書保存期間基準

改定日：H31.4.1

事 項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の 類型	具体例	保存 期間	保存期間満 了時の措置
1 規程又は通達の制 定又は改廃及びそ の経緯	(1)規程又は通達 の制定又は改廃	①立案の検討に関する調査 研究文書	・ 調査・検討資料	10年	廃棄
		②制定又は改廃のための決 裁文書	・ 競争参加資格審査委員会規程 ・ 入札・契約手続運営委員会規程 ・ 公正入札等調査委員会規程 ・ 入札・契約評価委員会規程 ・ 入札監視委員会規程 ・ 工事補償審査委員会規程 ・ 工事補償業務要綱 ・ 工事補償業務要領 ・ 工事補償検査要領		
	(2)規程又は通達 の制定又は改廃の うち定型的なもの	①立案の検討に関する調査 研究文書	・ 調査・検討資料	5年	
		②制定又は改廃のための決 裁文書で定型的なもの			
2 財務及び会計に関 する事項	会計検査に関する 重要な経緯	会計検査院の検査を受けた結 果に関する文書	・ 会計実地検査関係書類	5年	廃棄
3 事業の実施に関す る事項	鉄道建設業務	①事業実施に関する事項につ いての関係行政機関、地方公 共団体その他の関係者との協 議又は調整に関する文書、事 業を実施するための文書	・ 設計協議関係書類 ・ 工事等受委託関係書類	事業完了後の 事後評価終了 の日に係る特 定日以降10年 (事後評価を行 わない事業に あつては、事業 完了の日に係 る特定日以降5 年)	廃棄
		②事業の経費積算が記録され た文書その他の入札及び契 約に関する文書	・ 工事請負契約関係書類 ・ 役務請負契約関係書類 ・ 貯蔵品調達関係書類 ・ 委託調達契約関係書類 ・ 低入札価格調査関係書類 ・ 入札経過調書		
		③協定書、契約書	・ 工事請負契約書 ・ 役務請負契約書 ・ 物品等製造請負契約書 ・ 工事等受委託に関する施行協定書 ・ 工事等受委託に関する細目協定書 ・ 工事等受委託に関する年度協定書 ・ 工事補償関係書類	30年	
4 文書の管理等に関 する事項	文書の管理等	①法人文書ファイル管理簿そ の他の業務に常時利用するも のとして継続的に保存すべき 法人文書	・ 標準文書保存期間基準 ・ 個人情報管理Q&A	常用(無 期限)	廃棄
		②決裁文書の管理を行うため の帳簿	・ 起案簿	30年	
5 委員会に関する事 項	委員会資料等	委員会資料等に関する文書	・ 入札・契約手続運営委員会関係書類 ・ 公正入札等調査委員会関係書類 ・ 入札・契約評価委員会関係書類 ・ 入札監視委員会関係書類 ・ 総合評価方式委員会関係書類 ・ 公契連関係書類 ・ 工事補償審査委員会関係書類	3年 10年	廃棄
6 競争参加資格に関 する事項	(1)資格確認審査	競争参加資格確認に関する 文書	・ 工事競争参加資格関係書類 ・ 役務競争参加資格関係書類 ・ 物品等競争参加資格関係書類 ・ 年間委任状	5年 3年	廃棄
	(2)資格確認者の 指名停止等	資格確認者の指名停止等措 置に関する文書	・ 指名停止等措置関係書類		
	(3)暴力団排除	暴力団排除に関する文書	・ 暴力団排除関係書類		
7 電子入札に関する 事項	電子入札	電子入札に関する文書	・ ICカード台帳関係書類 ・ 電子入札用ICカード調達関係書類	5年	廃棄

				・ 紙入札承諾関係書類		
8	成績評定に関する事項	成績評定	成績評定通知に関する文書	・ 工事成績評定通知関係書類 ・ 作業成績評定通知関係書類	3年	廃棄
9	申請・報告に関する事項	申請・報告	申請・報告に関する文書	・ 発注見通し関係書類 ・ 官公需実績等に関する報告書 ・ 工事等契約報告書 ・ 簡易工事関係書類 ・ 簡易役務関係書類	3年	廃棄
10	官報等への掲載に関する事項	官報等への掲載	官報等への掲載に関する文書	・ 官報掲載関係書類 ・ 業界紙掲載関係書類	5年	廃棄
11	物品等の購入等に関する事項	物品等の購入等	物品等の購入等に関する文書	・ 消耗品単価契約書類 ・ 作業用備品購入関係書類 ・ 作業用備品保守契約関係書類 ・ 賃貸借契約関係書類 ・ 工事用機械調達関係書類 ・ 物品購入関係書類 ・ 物品管理規程関係書類	5年	廃棄
12	業務委託に関する事項	業務委託	業務委託に関する文書	・ 業務委託関係書類	5年	廃棄
13	厚生に関する事項	厚生	厚生に関する文書	・ 健康診断実施簿	5年	廃棄
14	旅費に関する事項	旅費	旅費に関する文書	・ 復命書	5年	廃棄
15	当課の所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている法人文書の写し ②定型的・日常的な業務連絡、日程表等 ③出版物や公表物を編集した文書 ④機構の業務に関する事実関係の問合せへの応答 ⑤明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなった文書 ⑥意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響がないものとして、長期間の保存を要しないと判断される文書		1年未満	廃棄

北海新幹線建設局用地第一課 標準文書保存期間基準

改定日：H31.4.1

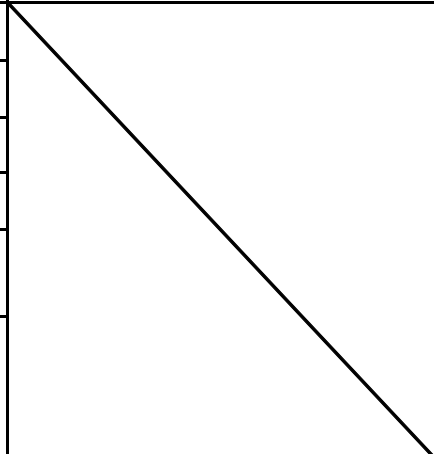
事 項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の 類型	具体例	保存 期間	保存期間満 了時の措置
1 規程又は通達の制 定又は改廃及びそ の経緯	(1)規程又は通達の 制定又は改廃	①立案の検討に関する調査 研究文書	・ 調査・検討資料	10年	廃棄
		②制定又は改廃のための決 裁文書	・ 用地諸標建植要領 ・ 不動産鑑定業者の選定通達 ・ 通達 ・ 通知		
	(2)規程又は通達の 制定又は改廃の うち定型的なもの	①立案の検討に関する調査 研究文書	・ 調査・検討資料	5年	
		②制定又は改廃のための決 裁文書で定型的なもの			
2 職員の人事に関す る事項	職員の研修に関す る重要な経緯	計画を制定又は改廃するた めの決裁文書	・ 研修関係書類	3年	廃棄
3 事業の実施に関す る事項	鉄道建設業務	①事業実施に関する事項につ いての関係行政機関、地方公 共団体その他の関係者との協 議又は調整に関する文書、事 業を実施するための文書	・ 役務関係書類(契約課が保管する書類 を除く) ・ 用地取得等起案書類 ・ 用地取得事務委託関係書類 ・ 事業認定申請関係書類 ・ 裁決申請・明渡申立関係書類 ・ 財産整理関係書類 ・ 土地売却関係書類(契約書を除く) ・ 農林・鉱業等関係法手続書類 ・ 埋蔵文化財関係書類 ・ 収用証明等税務関係書類 ・ 登記関係書類 ・ 起工承諾書 ・ 用地交渉記録簿 ・ 用地台帳	事業完了後の 事後評価終了 の日に 係る特定 日以降10年 (事後評価を行 わない事業に あつては、事業 完了の日に係 る特定 日以降5 年)	廃棄
		②事業の経費積算が記録され た文書その他の入札及び契 約に関する文書	・ 役務関係積算書(契約担当課が保管す る書類を除く) ・ 仕様書 ・ 入札・契約に関する文書(契約担当課 が保管する書類を除く)		
		③工事誌、事業完了報告書	・ 役務関係しゅん功書類(契約担当課が 保管する書類を除く) ・ 開業監査関係書類		
				④協定書、契約書	・ 土地売買契約書 ・ 地上権設定契約書 ・ 物件移転補償契約書 ・ 役務関係契約書(契約担当課が保管す る書類を除く) ・ 用地取得事務委託協定書
4 文書の管理等に関 する事項	文書の管理等	①法人文書ファイル管理簿そ の他の業務に常時利用するも のとして継続的に保存すべき 法人文書	・ 標準文書保存期間基準 ・ 個人情報管理Q&A	常用(無 期限)	廃棄
		②決裁文書の管理を行うた めの帳簿	・ 起案簿	30年	
5 鉄道の貸付けに関 する事項	維持管理業務	貸付協定に基づく実施状況等 報告文書	・ 貸付管理協定等に基づく鉄道事業者か らの報告書 ・ 用地の貸付けに関する書類	貸付期 間満了 の日に 係る特定 日以降10年	廃棄

6	会議、研修、報告等に関する事項	会議、研修、報告等	①部外団体に関する文書	・ 用地対策連絡協議会関係書類	5年	廃棄
			②監査関係資料	・ 用地業務監査関係書類		
			③調査又は研究の成果に関する文書	・ 用地研究	3年	
			④業務上の各種報告書	・ 定例業務報告書		
			⑤軽易な照会・回答、依頼、通知等の文書	・ 会議資料(部内会議打合せ) ・ 会議等開催通知	1年	
7	業務委託に関する事項	業務委託	業務委託に関する文書	・ 技術業務委託関係書類	5年	廃棄
8	庶務に関する事項	庶務	庶務に関する文書	・ 用地取得経費決議書 ・ 図書(追録)関係書類 ・ 図書(一般)関係書類	5年	廃棄
9	厚生に関する事項	厚生	厚生に関する文書	・ 健康診断実施簿	5年	廃棄
10	旅費に関する事項	旅費	旅費に関する文書	・ 復命書	5年	廃棄
11	当課の所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている法人文書の写し		1年未満	廃棄
			②定型的・日常的な業務連絡、日程表等			
			③出版物や公表物を編集した文書			
			④機構の業務に関する事実関係の問合せへの応答			
			⑤明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなった文書			
			⑥意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響がないものとして、長期間の保存を要しないと判断される文書			

北海新幹線建設局用地第二課 標準文書保存期間基準

改定日：H31.4.1

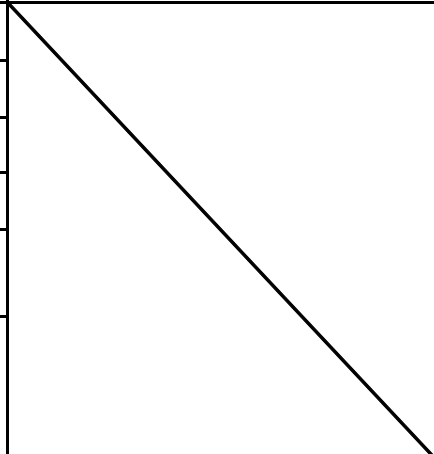
事 項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の 類型	具体例	保存 期間	保存期間満 了時の措置
1 規程又は通達の制 定又は改廃及びそ の経緯	(1)規程又は通達の 制定又は改廃	①立案の検討に関する調査 研究文書	・ 調査・検討資料	10年	廃棄
		②制定又は改廃のための決 裁文書	・ 用地諸標建植要領 ・ 不動産鑑定業者の選定通達 ・ 通達 ・ 通知		
	(2)規程又は通達の 制定又は改廃の うち定型的なもの	①立案の検討に関する調査 研究文書	・ 調査・検討資料	5年	
		②制定又は改廃のための決 裁文書で定型的なもの			
2 職員の人事に関す る事項	職員の研修に関す る重要な経緯	計画を制定又は改廃するた めの決裁文書	・ 研修関係書類	3年	廃棄
3 事業の実施に関す る事項	鉄道建設業務	①事業実施に関する事項につ いての関係行政機関、地方公 共団体その他の関係者との協 議又は調整に関する文書、事 業を実施するための文書	・ 役務関係書類(契約課が保管する書類 を除く) ・ 用地取得等起案書類 ・ 用地取得事務委託関係書類 ・ 事業認定申請関係書類 ・ 裁決申請・明渡申立関係書類 ・ 財産整理関係書類 ・ 土地売却関係書類(契約書を除く) ・ 農林・鉱業等関係法手続書類 ・ 埋蔵文化財関係書類 ・ 収用証明等税務関係書類 ・ 登記関係書類 ・ 起工承諾書 ・ 用地交渉記録簿 ・ 用地台帳	事業完了後の 事後評価終了 の日に 係る特定日以 降10年 (事後評価を行 わない事業に あつては、事業 完了の日に係 る特定日以降5 年)	廃棄
		②事業の経費積算が記録され た文書その他の入札及び契 約に関する文書	・ 役務関係積算書(契約担当課が保管す る書類を除く) ・ 仕様書 ・ 入札・契約に関する文書(契約担当課 が保管する書類を除く)		
		③工事誌、事業完了報告書	・ 役務関係しゅん功書類(契約担当課が 保管する書類を除く) ・ 開業監査関係書類		
				④協定書、契約書	・ 土地売買契約書 ・ 地上権設定契約書 ・ 物件移転補償契約書 ・ 役務関係契約書(契約担当課が保管す る書類を除く) ・ 用地取得事務委託協定書
4 文書の管理等に関 する事項	文書の管理等	①法人文書ファイル管理簿そ の他の業務に常時利用するも のとして継続的に保存すべき 法人文書	・ 標準文書保存期間基準 ・ 個人情報管理Q&A	常用(無 期限)	廃棄
		②決裁文書の管理を行うた めの帳簿	・ 起案簿	30年	
5 鉄道の貸付けに関 する事項	維持管理業務	貸付協定に基づく実施状況等 報告文書	・ 貸付管理協定等に基づく鉄道事業者か らの報告書 ・ 用地の貸付けに関する書類	貸付期 間満了 の日に 係る特定日以 降10年	廃棄

6	会議、研修、報告等に関する事項	会議、研修、報告等	①部外団体に関する文書	・ 用地対策連絡協議会関係書類	5年	廃棄
			②監査関係資料	・ 用地業務監査関係書類		
			③調査又は研究の成果に関する文書	・ 用地研究	3年	
			④業務上の各種報告書	・ 定例業務報告書		
			⑤軽易な照会・回答、依頼、通知等の文書	・ 会議資料(部内会議打合せ) ・ 会議等開催通知	1年	
7	業務委託に関する事項	業務委託	業務委託に関する文書	・ 技術業務委託関係書類	5年	廃棄
8	庶務に関する事項	庶務	庶務に関する文書	・ 用地取得経費決議書 ・ 図書(追録)関係書類 ・ 図書(一般)関係書類	5年	廃棄
9	厚生に関する事項	厚生	厚生に関する文書	・ 健康診断実施簿	5年	廃棄
10	旅費に関する事項	旅費	旅費に関する文書	・ 復命書	5年	廃棄
11	当課の所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている法人文書の写し		1年未満	廃棄
			②定型的・日常的な業務連絡、日程表等			
			③出版物や公表物を編集した文書			
			④機構の業務に関する事実関係の問合せへの応答			
			⑤明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなった文書			
			⑥意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響がないものとして、長期間の保存を要しないと判断される文書			

北海新幹線建設局用地第三課 標準文書保存期間基準

改定日：H31.4.1

事 項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の 類型	具体例	保存 期間	保存期間満 了時の措置
1 規程又は通達の制 定又は改廃及びそ の経緯	(1)規程又は通達の 制定又は改廃	①立案の検討に関する調査 研究文書	・ 調査・検討資料	10年	廃棄
		②制定又は改廃のための決 裁文書	・ 用地諸標建植要領 ・ 不動産鑑定業者の選定通達 ・ 通達 ・ 通知		
	(2)規程又は通達 の制定又は改廃の うち定型的なもの	①立案の検討に関する調査 研究文書	・ 調査・検討資料	5年	
		②制定又は改廃のための決 裁文書で定型的なもの			
2 職員の人事に関す る事項	職員の研修に関す る重要な経緯	計画を制定又は改廃するた めの決裁文書	・ 研修関係書類	3年	廃棄
3 事業の実施に関す る事項	鉄道建設業務	①事業実施に関する事項につ いての関係行政機関、地方公 共団体その他の関係者との協 議又は調整に関する文書、事 業を実施するための文書	・ 役務関係書類(契約課が保管する書類 を除く) ・ 用地取得等起案書類 ・ 用地取得事務委託関係書類 ・ 事業認定申請関係書類 ・ 裁決申請・明渡申立関係書類 ・ 財産整理関係書類 ・ 土地売却関係書類(契約書を除く) ・ 農林・鉱業等関係法手続書類 ・ 埋蔵文化財関係書類 ・ 収用証明等税務関係書類 ・ 登記関係書類 ・ 起工承諾書 ・ 用地交渉記録簿 ・ 用地台帳	事業完了後の 事後評価終了 の日に 係る特定日以 降10年 (事後評価を行 わない事業に あつては、事業 完了の日に係 る特定日以降5 年)	廃棄
		②事業の経費積算が記録され た文書その他の入札及び契 約に関する文書	・ 役務関係積算書(契約担当課が保管す る書類を除く) ・ 仕様書 ・ 入札・契約に関する文書(契約担当課 が保管する書類を除く)		
		③工事誌、事業完了報告書	・ 役務関係しゅん功書類(契約担当課が 保管する書類を除く) ・ 開業監査関係書類		
				④協定書、契約書	・ 土地売買契約書 ・ 地上権設定契約書 ・ 物件移転補償契約書 ・ 役務関係契約書(契約担当課が保管す る書類を除く) ・ 用地取得事務委託協定書
4 文書の管理等に関 する事項	文書の管理等	①法人文書ファイル管理簿そ の他の業務に常時利用するも のとして継続的に保存すべき 法人文書	・ 標準文書保存期間基準 ・ 個人情報管理Q&A	常用(無 期限)	廃棄
		②決裁文書の管理を行うた めの帳簿	・ 起案簿	30年	
5 鉄道の貸付けに関 する事項	維持管理業務	貸付協定に基づく実施状況等 報告文書	・ 貸付管理協定等に基づく鉄道事業者か らの報告書 ・ 用地の貸付けに関する書類	貸付期 間満了 の日に 係る特定日以 降10年	廃棄

6	会議、研修、報告等に関する事項	会議、研修、報告等	①部外団体に関する文書	・ 用地対策連絡協議会関係書類	5年	廃棄
			②監査関係資料	・ 用地業務監査関係書類		
			③調査又は研究の成果に関する文書	・ 用地研究	3年	
			④業務上の各種報告書	・ 定例業務報告書		
			⑤軽易な照会・回答、依頼、通知等の文書	・ 会議資料(部内会議打合せ) ・ 会議等開催通知	1年	
7	業務委託に関する事項	業務委託	業務委託に関する文書	・ 技術業務委託関係書類	5年	廃棄
8	庶務に関する事項	庶務	庶務に関する文書	・ 用地取得経費決議書 ・ 図書(追録)関係書類 ・ 図書(一般)関係書類	5年	廃棄
9	厚生に関する事項	厚生	厚生に関する文書	・ 健康診断実施簿	5年	廃棄
10	旅費に関する事項	旅費	旅費に関する文書	・ 復命書	5年	廃棄
11	当課の所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている法人文書の写し		1年未満	廃棄
			②定型的・日常的な業務連絡、日程表等			
			③出版物や公表物を編集した文書			
			④機構の業務に関する事実関係の問合せへの応答			
			⑤明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなった文書			
			⑥意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響がないものとして、長期間の保存を要しないと判断される文書			

北海新幹線建設局用地第四課 標準文書保存期間基準

改定日：H31.4.1

事 項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の 類型	具体例	保存 期間	保存期間満 了時の措置
1 規程又は通達の制 定又は改廃及びそ の経緯	(1)規程又は通達の 制定又は改廃	①立案の検討に関する調査 研究文書	・ 調査・検討資料	10年	廃棄
		②制定又は改廃のための決 裁文書	・ 用地諸標建植要領 ・ 不動産鑑定業者の選定通達 ・ 通達 ・ 通知		
	(2)規程又は通達の 制定又は改廃の うち定型的なもの	①立案の検討に関する調査 研究文書	・ 調査・検討資料	5年	
		②制定又は改廃のための決 裁文書で定型的なもの			
2 職員の人事に関す る事項	職員の研修に関す る重要な経緯	計画を制定又は改廃するた めの決裁文書	・ 研修関係書類	3年	廃棄
3 事業の実施に関す る事項	鉄道建設業務	①事業実施に関する事項につ いての関係行政機関、地方公 共団体その他の関係者との協 議又は調整に関する文書、事 業を実施するための文書	・ 役務関係書類(契約課が保管する書類 を除く) ・ 用地取得等起案書類 ・ 用地取得事務委託関係書類 ・ 事業認定申請関係書類 ・ 裁決申請・明渡申立関係書類 ・ 財産整理関係書類 ・ 土地売却関係書類(契約書を除く) ・ 農林・鉱業等関係法手続書類 ・ 埋蔵文化財関係書類 ・ 収用証明等税務関係書類 ・ 登記関係書類 ・ 起工承諾書 ・ 用地交渉記録簿 ・ 用地台帳	事業完了後の 事後評価終了 の日に係 る特定日 以降10年 (事後評 価を行わ ない事業 にあつて は、事業 完了の日 に係る特 定日以降 5年)	廃棄
		②事業の経費積算が記録され た文書その他の入札及び契 約に関する文書	・ 役務関係積算書(契約担当課が保管す る書類を除く) ・ 仕様書 ・ 入札・契約に関する文書(契約担当課 が保管する書類を除く)		
		③工事誌、事業完了報告書	・ 役務関係しゅん功書類(契約担当課が 保管する書類を除く) ・ 開業監査関係書類		
			④協定書、契約書	・ 土地売買契約書 ・ 地上権設定契約書 ・ 物件移転補償契約書 ・ 役務関係契約書(契約担当課が保管す る書類を除く) ・ 用地取得事務委託協定書	30年
4 文書の管理等に関 する事項	文書の管理等	①法人文書ファイル管理簿そ の他の業務に常時利用するも のとして継続的に保存すべき 法人文書	・ 標準文書保存期間基準 ・ 個人情報管理Q&A	常用(無 期限)	廃棄
		②決裁文書の管理を行うた めの帳簿	・ 起案簿	30年	
5 鉄道の貸付けに関 する事項	維持管理業務	貸付協定に基づく実施状況等 報告文書	・ 貸付管理協定等に基づく鉄道事業者か らの報告書 ・ 用地の貸付けに関する書類	貸付期 間満了 の日に 係る特 定日以 降10年	廃棄

6	会議、研修、報告等に関する事項	会議、研修、報告等	①部外団体に関する文書	・用地対策連絡協議会関係書類	5年	廃棄
			②監査関係資料	・用地業務監査関係書類		
			③調査又は研究の成果に関する文書	・用地研究	3年	
			④業務上の各種報告書	・定例業務報告書		
			⑤軽易な照会・回答、依頼、通知等の文書	・会議資料(部内会議打合せ) ・会議等開催通知	1年	
7	業務委託に関する事項	業務委託	業務委託に関する文書	・技術業務委託関係書類	5年	廃棄
8	庶務に関する事項	庶務	庶務に関する文書	・用地取得経費決議書 ・図書(追録)関係書類 ・図書(一般)関係書類	5年	廃棄
9	厚生に関する事項	厚生	厚生に関する文書	・健康診断実施簿	5年	廃棄
10	旅費に関する事項	旅費	旅費に関する文書	・復命書	5年	廃棄
11	当課の所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている法人文書の写し		1年未満	廃棄
			②定型的・日常的な業務連絡、日程表等			
			③出版物や公表物を編集した文書			
			④機構の業務に関する事実関係の問合せへの応答			
			⑤明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなった文書			
			⑥意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響がないものとして、長期間の保存を要しないと判断される文書			

北海新幹線建設局用地第五課 標準文書保存期間基準

改定日：H31.4.1

事 項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の 類型	具体例	保存 期間	保存期間満 了時の措置
1 規程又は通達の制 定又は改廃及びそ の経緯	(1)規程又は通達の 制定又は改廃	①立案の検討に関する調査 研究文書	・ 調査・検討資料	10年	廃棄
		②制定又は改廃のための決 裁文書	・ 用地諸標建植要領 ・ 不動産鑑定業者の選定通達 ・ 通達 ・ 通知		
	(2)規程又は通達の 制定又は改廃の うち定型的なもの	①立案の検討に関する調査 研究文書	・ 調査・検討資料	5年	
		②制定又は改廃のための決 裁文書で定型的なもの			
2 職員の人事に関す る事項	職員の研修に関す る重要な経緯	計画を制定又は改廃するた めの決裁文書	・ 研修関係書類	3年	廃棄
3 事業の実施に関す る事項	鉄道建設業務	①事業実施に関する事項につ いての関係行政機関、地方公 共団体その他の関係者との協 議又は調整に関する文書、事 業を実施するための文書	・ 役務関係書類(契約課が保管する書類 を除く) ・ 用地取得等起案書類 ・ 用地取得事務委託関係書類 ・ 事業認定申請関係書類 ・ 裁決申請・明渡申立関係書類 ・ 財産整理関係書類 ・ 土地売却関係書類(契約書を除く) ・ 農林・鉱業等関係法手続書類 ・ 埋蔵文化財関係書類 ・ 収用証明等税務関係書類 ・ 登記関係書類 ・ 起工承諾書 ・ 用地交渉記録簿 ・ 用地台帳	事業完了後の 事後評価終了 の日に 係る特定日以 降10年 (事後評価を行 わない事業に あつては、事業 完了の日に係 る特定日以降5 年)	廃棄
		②事業の経費積算が記録され た文書その他の入札及び契 約に関する文書	・ 役務関係積算書(契約担当課が保管す る書類を除く) ・ 仕様書 ・ 入札・契約に関する文書(契約担当課 が保管する書類を除く)		
		③工事誌、事業完了報告書	・ 役務関係しゅん功書類(契約担当課が 保管する書類を除く) ・ 開業監査関係書類		
				④協定書、契約書	・ 土地売買契約書 ・ 地上権設定契約書 ・ 物件移転補償契約書 ・ 役務関係契約書(契約担当課が保管す る書類を除く) ・ 用地取得事務委託協定書
4 文書の管理等に関 する事項	文書の管理等	①法人文書ファイル管理簿そ の他の業務に常時利用するも のとして継続的に保存すべき 法人文書	・ 標準文書保存期間基準 ・ 個人情報管理Q&A	常用(無 期限)	廃棄
		②決裁文書の管理を行うた めの帳簿	・ 起案簿	30年	
5 鉄道の貸付けに関 する事項	維持管理業務	貸付協定に基づく実施状況等 報告文書	・ 貸付管理協定等に基づく鉄道事業者か らの報告書 ・ 用地の貸付けに関する書類	貸付期 間満了 の日に 係る特定日以 降10年	廃棄

6	会議、研修、報告等に関する事項	会議、研修、報告等	①部外団体に関する文書	・用地対策連絡協議会関係書類	5年	廃棄
			②監査関係資料	・用地業務監査関係書類		
			③調査又は研究の成果に関する文書	・用地研究	3年	
			④業務上の各種報告書	・定例業務報告書		
			⑤軽易な照会・回答、依頼、通知等の文書	・会議資料(部内会議打合せ) ・会議等開催通知	1年	
7	業務委託に関する事項	業務委託	業務委託に関する文書	・技術業務委託関係書類	5年	廃棄
8	庶務に関する事項	庶務	庶務に関する文書	・用地取得経費決議書 ・図書(追録)関係書類 ・図書(一般)関係書類	5年	廃棄
9	厚生に関する事項	厚生	厚生に関する文書	・健康診断実施簿	5年	廃棄
10	旅費に関する事項	旅費	旅費に関する文書	・復命書	5年	廃棄
11	当課の所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている法人文書の写し		1年未満	廃棄
			②定型的・日常的な業務連絡、日程表等			
			③出版物や公表物を編集した文書			
			④機構の業務に関する事実関係の問合せへの応答			
			⑤明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなった文書			
			⑥意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響がないものとして、長期間の保存を要しないと判断される文書			

北海新幹線建設局計画課 標準文書保存期間基準

改定日：H31.4.1

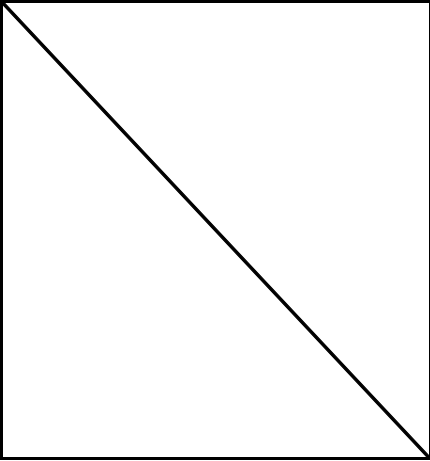
事 項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の 類型	具体例	保存 期間	保存期間満 了時の措置	
1 規程又は通達の制 定又は改廃及びそ の経緯	(1)規程又は通達 の制定又は改廃	①立案の検討に関する調査 研究文書	・ 調査・検討資料	10年	廃棄	
		②制定又は改廃のための決 裁文書	・ 技術審査会規程 ・ 工事管理委員会規程 ・ 成績評定評価委員会規程 ・ 未か働施設保守管理実施要領 ・ 工事関係役務成果物管理実施要領 ・ 工事保安対策要領 ・ 工事事故防止対策委員会規程 ・ 事故対策本部設置規程 ・ 工事請負業者安全表彰内規 ・ 鉄道建設所災害対策基準等実施要領			
	(2)規程又は通達 の制定又は改廃の うち定型的なもの	①立案の検討に関する調査 研究文書	・ 調査・検討資料	5年		
		②制定又は改廃のための決 裁文書で定型的なもの				
2 事業の実施に関す る事項	鉄道建設業務	①工事実施計画作成に伴う文 書	・ 工事実施計画関係書類 ・ 環境影響評価準備書 ・ 環境影響評価書	事業完了後の 事後評価終了 の日に係る特 定日以後10年 (事後評価を行 わない事業にあ っては、事業完 了の日に係る特 定日以降5年)	移管	
		②事業実施に関する事項につ いての関係行政機関、地方公 共団体その他の関係者との協 議又は調整に関する文書、事 業を実施するための文書	・ 役務関係書類(契約担当課が保管する 書類を除く。) ・ 品質管理・施工監理に関する文書 ・ 鉄道事業者等との協議、受委託等に関 する文書 ・ 設計特例制度関係書類		廃棄	
		③事業の経費積算が記録され た文書その他の入札及び契 約に関する文書	・ 役務関係積算書(契約担当課が保管する 書類を除く。) ・ 仕様書 ・ 入札・契約に関する文書(契約担当課 が保管する書類を除く)		移管	
		④工事誌、事業完了報告書	・ 工事誌 ・ 工事しゅん功監査書類 ・ 役務関係しゅん功書類(契約担当課が 保管する書類を除く。)		廃棄	
		⑤事後評価に関する文書	・ 事後評価、事業評価監視委員会に関する 文書		移管	
		⑥協定書、契約書	・ 役務関係契約書(契約担当課が保管する 書類を除く。)		30年	廃棄
		⑦空調設備に関する文書	・ 空調設計 ・ 積算資料		10年	廃棄
		3 文書の管理等に関 する事項	文書の管理等	①法人文書ファイル管理簿そ の他の業務に常時利用するも のとして継続的に保存すべき 法人文書	・ 標準文書保存期間基準 ・ 個人情報管理Q&A	常用(無 期限)
②決裁文書の管理を行うため の帳簿	・ 起案簿			30年		
4 工事予算に関する 事項	工事予算	工事予算に関する文書	・ 進捗月報書類 ・ 工事状況報告書類 ・ 業務受委託関係書類	5年	廃棄	
			・ 工事命令関係書類 ・ 予算決算関係書類 ・ 総額管理関係書類 ・ 長期計画関係書類	3年		
5 工事保安に関する 事項	工事保安	工事保安に関する文書	・ 事故防止関係書類 ・ 工事保安資料 ・ 労働災害調査表	3年	廃棄	
6 物品等の管理に関 する事項	物品等の管理	物品等の管理に関する文書	・ 物品管理規程関係書類 ・ 工事に用機械関係書類 ・ 工事に用自動車賃貸借関係書類	5年	廃棄	
7 事務所に関する事項	(1)機械関係	空調設備に関する文書	・ サーバー室外空調保守関係書類	10年	廃棄	

		(2)電気関係	電話設備に関する文書	・庁舎内電話交換機設備保守		
8	部内会議・研修に関する事項	部内会議・研修	部内会議・研修に関する文書	・講演会、研究会等参加書類 ・技術研究会等関係書類 ・特別講演講師派遣依頼文書	5年	廃棄
				・研修実施起案文書 ・業務研究会等関係書類 ・技術審査会資料	3年	
9	部外対応に関する事項	部外対応	部外対応に関する文書	・部外対応資料 ・現場見学・視察関係書類 ・原稿執筆依頼関係 ・会議等開催案内	1年	廃棄
10	業務委託に関する事項	業務委託	業務委託に関する文書	・技術業務委託関係書類 ・部外委嘱委員会運営委託関係書類	5年	廃棄
11	厚生に関する事項	厚生	厚生に関する文書	・健康診断実施簿	5年	廃棄
12	旅費に関する事項	旅費	旅費に関する文書	・復命書	5年	廃棄
13	当課の所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている法人文書の写し ②定型的・日常的な業務連絡、日程表等 ③出版物や公表物を編集した文書 ④機構の業務に関する事実関係の問合せへの応答 ⑤明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなった文書 ⑥意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響がないものとして、長期間の保存を要しないと判断される文書		1年未満	廃棄

北海新幹線建設局技術管理課 標準文書保存期間基準

改定日：H31.4.1

事 項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の 類型	具体例	保存 期間	保存期間満 了時の措置
1 規程又は通達の制 定又は改廃及びそ の経緯	(1)規程又は通達 の制定又は改廃	①立案の検討に関する調査 研究文書	・ 調査・検討資料	10年	廃棄
		②制定又は改廃のための決 裁文書	・ 建設副産物対策委員会規程 ・ 技術検討委員会規程		
	(2)規程又は通達 の制定又は改廃の うち定型的なもの	①立案の検討に関する調査 研究文書	・ 調査・検討資料	5年	
		②制定又は改廃のための決 裁文書で定型的なもの			
2 事業の実施に関す る事項	鉄道建設業務	①事業実施に関する事項につ いての関係行政機関、地方公 共団体その他の関係者との協 議又は調整に関する文書、事 業を実施するための文書	・ 役務関係書類(契約課が保管する書類 を除く) ・ 品質管理・施工監理に関する文書 ・ 鉄道事業者との確認文書 ・ 設計図書照査の三者打合せに関する 文書	事業完了 後の 事後評 価終了 の日に 係る特 定日以 降10年 (事後評 価を行 わない 事業に あって は、事業 完了の 日に係 る特定 日以降5 年)	廃棄
		②事業の経費積算が記録され た文書その他の入札及び契 約に関する文書	・ 役務関係積算書(契約課が保管する書 類を除く) ・ 仕様書、示方書 ・ 入札・契約に関する文書(契約課が保 管する書類を除く)		
		③工事誌、事業完了報告書	・ 役務関係しゅん功書類(契約課が保管 する書類を除く)		
		④協定書、契約書	・ 役務関係契約書(契約課が保管する書 類を除く) ・ 設計特例制度に関する文書	30年	
3 文書の管理等に関 する事項	文書の管理等	①法人文書ファイル管理簿そ の他の業務に常時利用するも のとして継続的に保存すべき 法人文書	・ 標準文書保存期間基準 ・ 個人情報管理Q&A	常用(無 期限)	廃棄
		②決裁文書の管理を行うため の帳簿	・ 起案簿	30年	
4 技術管理に関する 事項	技術管理	技術管理に関する文書	・ 施工管理(委託)書類	5年	廃棄
			・ 施工管理(通知)書類 ・ 施工管理(依頼)書類	3年	
5 設計に関する事項	設計	設計に関する文書	・ 設計(上申)書類	10年	廃棄
			・ 設計(通知)書類 ・ 設計(委託)書類	5年	
6 積算審査に関する 事項	積算審査	積算審査に関する文書	・ 積算(通知)書類 ・ 積算(委託)書類	5年	廃棄
			・ 積算(依頼)書類	1年	
7 コスト縮減推進に関 する事項	コスト縮減推進	コスト縮減推進に関する文書	・ 建設副産物調査・発生土調査関係書類 ・ 建設副産物リサイクル状況関係書類	10年	廃棄
			・ 施工管理(依頼)	1年	
8 業務委託に関する 事項	業務委託	業務委託に関する文書	・ 技術業務委託関係書類 ・ 部外委嘱委員会運営委託関係書類 ・ 業務受委託に関する関係書類 ・ 工事・業務実績情報提供業務関係書類 ・ 建設発生土情報交換システム加入関係	5年	廃棄
9 厚生に関する事項	厚生	厚生に関する文書	・ 健康診断実施簿	5年	廃棄
10 旅費に関する事項	旅費	旅費に関する文書	・ 復命書	5年	廃棄

11	当課の所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている法人文書の写し		1年未満	廃棄
			②定型的・日常的な業務連絡、日程表等			
			③出版物や公表物を編集した文書			
			④機構の業務に関する事実関係の問合せへの応答			
			⑤明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなった文書			
			⑥意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響がないものとして、長期間の保存を要しないと判断される文書			

北海新幹線建設局維持管理課 標準文書保存期間基準

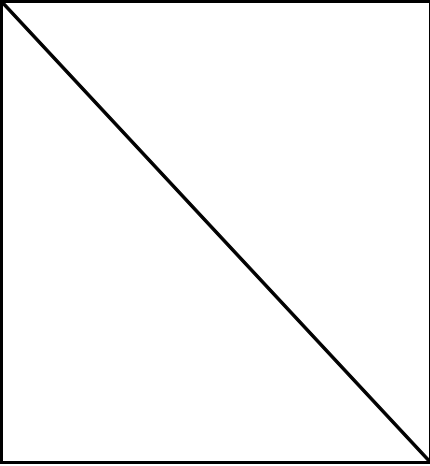
改定日：H31.4.1

事 項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の 類型	具体例	保存 期間	保存期間満 了時の措置
1 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①法人文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき法人文書	・標準文書保存期間基準 ・個人情報管理Q&A	常用(無期限)	廃棄
		②決裁文書の管理を行うための帳簿	・起案簿	30年	
2 鉄道施設の貸付けに関する事項	維持管理業務	①貸付協定に基づく保存工事等の協議に関する文書	・保存工事に関する協議関係書類 ・増強工事に関する協議関係書類 ・災害復旧に関する協議関係書類 ・保存工事等施行通知書	貸付期間満了の日に係る特定日以降5年	廃棄
		②貸付協定に基づく実施状況等報告文書	・鉄道施設維持管理の実施状況報告書 ・貸付土地の保守管理状況報告関係書類 ・構内営業等実施状況報告関係書類		
		③鉄道施設の占用更新協議	・道路・河川の占用許可更新協議関係書類 ・占用料の支払関係書類		
		④部外関連工事に伴う協議文書	・道路交差等の部外工事協議関係書類 ・営業線近接工事協議関係書類		
		⑤土地の管理に関する文書	・土地境界確認関係書類 ・国有地賃借料の支払関係書類		
		⑥財産の処分に関する文書	・鉄道施設の売却処分申請関係書類 ・鉄道施設売買契約書 ・財産整理関係書類		
		⑦協定書、契約書	・関係機関との協定書、覚書等関係書類	30年	
3 維持管理に関する事項	維持管理業務	維持管理に関する文書	・騒音・振動測定に関する資料 ・各種補償関係役務・工事書類その他の補償関係資料 ・財産整理附属図面 ・建物補償関係図書 ・用地関係資料 ・部外問合せ対応資料	貸付期間満了の日に係る特定日以降5年	廃棄
4 庶務に関する事項	庶務	庶務に関する文書	・前渡資金支出決議書 ・自動車運転者指名関係書類	5年	廃棄
5 厚生に関する事項	厚生	厚生に関する文書	・健康診断実施簿	5年	廃棄
6 旅費に関する事項	旅費	旅費に関する文書	・復命書	5年	廃棄
7 当課の所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている法人文書の写し ②定型的・日常的な業務連絡、日程表等 ③出版物や公表物を編集した文書 ④機構の業務に関する事実関係の問合せへの応答 ⑤明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなった文書 ⑥意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響がないものとして、長期間の保存を要しないと判断される文書		1年未満	廃棄

北海新幹線建設局工事第一課 標準文書保存期間基準

改定日：H31.4.1

事 項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の 類型	具体例	保存 期間	保存期間満 了時の措置
1 規程又は通達の制 定又は改廃及びそ の経緯	(1)規程又は通達 の制定又は改廃	①立案の検討に関する調査 研究文書	・ 調査・検討資料	10年	廃棄
		②制定又は改廃のための決 裁文書	・ 軌道モーターカー等運転取扱要領		
	(2)規程又は通達 の制定又は改廃の うち定型的なもの	①立案の検討に関する調査 研究文書	・ 調査・検討資料	5年	
		②制定又は改廃のための決 裁文書で定型的なもの			
2 事業の実施に関す る事項	鉄道建設業務	①工事実施計画作成に伴う文 書	・ 環境影響調査関係書類 ・ 地質調査、流量調査等関係書類 ・ 都市計画事業承認関係書類	事業完了後の 事後評価終了 の日に係る特 定日以降10年 (事後評価を行 わない事業にあ っては、事業完 了の日に係る特 定日以降5年)	移管 廃棄
		②事業実施に関する事項につ いての関係行政機関、地方公 共団体その他の関係者との協 議又は調整に関する文書、事 業を実施するための文書	・ 地元説明会、工事説明会に関する文書 ・ 工事関係書類(契約担当課が保管する 書類を除く) ・ 役務関係書類(契約担当課が保管する 書類を除く) ・ 軌道用品調達関係書類(契約担当課が 保管する書類を除く) ・ 設計協議・部外協議関係書類 ・ 工事施工に係る通達・指示等関係書類 ・ 品質管理・施工監理に関する文書 ・ 建設リサイクル関係書類 ・ 技術資料保存関係書類 ・ 財産整理関係書類 ・ 鉄道事業者との施工協定書類 ・ 施工委託関係書類		
		③事業の経費積算が記録され た文書その他の入札及び契 約に関する文書	・ 工事関係積算書(契約担当課が保管する 書類を除く) ・ 役務関係積算書(契約担当課が保管する 書類を除く) ・ 軌道用品調達関係積算書(契約担当課 が保管する書類を除く) ・ 仕様書 ・ 入札・契約に関する文書(契約担当課 が保管する書類を除く)		
		④工事誌、事業完了報告書	・ 工事関係しゅん功書類(契約担当課が 保管する書類を除く) ・ 役務関係しゅん功書類(契約担当課が 保管する書類を除く) ・ 工事しゅん功監査書類		
		⑥協定書、契約書	・ 役務関係契約書(契約課が保管する書 類を除く)	30年	
3 文書の管理等に関 する事項	文書の管理等	①法人文書ファイル管理簿そ の他の業務に常時利用するも のとして継続的に保存すべき 法人文書	・ 標準文書保存期間基準 ・ 個人情報管理Q&A	常用(無 期限)	廃棄
		②決裁文書の管理を行うため の帳簿	・ 起案簿	30年	
4 庶務に関する事項	庶務	庶務に関する文書	・ 前渡資金支出決議書 ・ 自動車運転者指名関係書類	5年	廃棄
5 物品等の管理に関 する事項	物品等の管理	物品等の管理に関する文書	・ 物品取得に関する書類 ・ 備品取得に関する書類	5年	廃棄
6 業務委託に関する 事項	業務委託	業務委託に関する文書	・ 技術業務委託関係書類 ・ 部外委嘱委員会運営委託関係書類	5年	廃棄
7 厚生に関する事項	厚生	厚生に関する文書	・ 健康診断実施簿	5年	廃棄
8 旅費に関する事項	旅費	旅費に関する文書	・ 復命書	5年	廃棄

9	当課の所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている法人文書の写し		1年未満	廃棄
			②定型的・日常的な業務連絡、日程表等			
			③出版物や公表物を編集した文書			
			④機構の業務に関する事実関係の問合せへの応答			
			⑤明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなった文書			
			⑥意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響がないものとして、長期間の保存を要しないと判断される文書			

北海新幹線建設局工事第二課 標準文書保存期間基準

改定日: H31.4.1

事 項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の 類型	具体例	保存 期間	保存期間満 了時の措置
1 事業の実施に関する事項	鉄道建設業務	①工事実施計画作成に伴う文書	- 環境影響調査関係書類 - 地質調査、流量調査等関係書類 - 都市計画事業承認関係書類	事業完了後の事後評価終了の日に係る特定日以後10年（事後評価を行わない事業にあっては、事業完了の日に係る特定日以降5年）	移管 廃棄
		②事業実施に関する事項についての関係行政機関、地方公共団体その他の関係者との協議又は調整に関する文書、事業を実施するための文書	- 地元説明会、工事説明会に関する文書 - 工事関係書類（契約担当課が保管する書類を除く） - 役務関係書類（契約担当課が保管する書類を除く） - 設計協議・部外協議関係書類 - 工事施工に係る通達・指示等関係書類 - 品質管理・施工監理に関する文書 - 建設リサイクル関係書類 - 技術資料保存関係書類 - 財産整理関係書類		
		③事業の経費積算が記録された文書その他の入札及び契約に関する文書	- 工事関係積算書（契約担当課が保管する書類を除く） - 役務関係積算書（契約担当課が保管する書類を除く） - 仕様書 - 入札・契約に関する文書（契約担当課が保管する書類を除く）		
		④工事誌、事業完了報告書	- 工事関係しゅん功書類（契約担当課が保管する書類を除く） - 役務関係しゅん功書類（契約担当課が保管する書類を除く） - 工事しゅん功監査書類		
		⑥協定書、契約書	役務関係契約書（契約課が保管する書類を除く）	30年	
2 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①法人文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき法人文書	- 標準文書保存期間基準 - 個人情報管理Q&A	常用（無期限）	廃棄
		②決裁文書の管理を行うための帳簿	起案簿	30年	
3 庶務に関する事項	庶務	庶務に関する文書	- 前渡資金支出決議書 - 自動車運転者指名関係書類	5年	廃棄
4 業務委託に関する事項	業務委託	業務委託に関する文書	- 技術業務委託関係書類 - 部外委嘱委員会運営委託関係書類	5年	廃棄
5 厚生に関する事項	厚生	厚生に関する文書	健康診断実施簿	5年	廃棄
6 旅費に関する事項	旅費	旅費に関する文書	復命書	5年	廃棄
7 当課の所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている法人文書の写し ②定型的・日常的な業務連絡、日程表等 ③出版物や公表物を編集した文書 ④機構の業務に関する事実関係の問合せへの応答 ⑤明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなった文書 ⑥意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響がないものとして、長期間の保存を要しないと判断される文書		1年未満	廃棄

北海新幹線建設局工事第三課 標準文書保存期間基準

改定日：H31.4.1

事 項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の 類型	具体例	保存 期間	保存期間満 了時の措置
1 事業の実施に関する事項	鉄道建設業務	①工事実施計画作成に伴う文書	- 環境影響調査関係書類 - 地質調査、流量調査等関係書類 - 都市計画事業承認関係書類	事業完了後の事後評価終了の日に係る特定日以後10年（事後評価を行わない事業にあっては、事業完了の日に係る特定日以降5年）	移管
		②事業実施に関する事項についての関係行政機関、地方公共団体その他の関係者との協議又は調整に関する文書、事業を実施するための文書	- 地元説明会、工事説明会に関する文書 - 工事関係書類（契約担当課が保管する書類を除く） - 役務関係書類（契約担当課が保管する書類を除く） - 設計協議・部外協議関係書類 - 工事施工に係る通達・指示等関係書類 - 品質管理・施工監理に関する文書 - 建設リサイクル関係書類 - 技術資料保存関係書類 - 財産整理関係書類		廃棄
		③事業の経費積算が記録された文書その他の入札及び契約に関する文書	- 工事関係積算書（契約担当課が保管する書類を除く） - 役務関係積算書（契約担当課が保管する書類を除く） - 仕様書 - 入札・契約に関する文書（契約担当課が保管する書類を除く）		
		④工事誌、事業完了報告書	- 工事関係しゅん功書類（契約担当課が保管する書類を除く） - 役務関係しゅん功書類（契約担当課が保管する書類を除く） - 工事しゅん功監査書類		
		⑥協定書、契約書	役務関係契約書（契約課が保管する書類を除く）	30年	
2 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①法人文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき法人文書	- 標準文書保存期間基準 - 個人情報管理Q&A	常用（無期限）	廃棄
		②決裁文書の管理を行うための帳簿	起案簿	30年	
3 庶務に関する事項	庶務	庶務に関する文書	- 前渡資金支出決議書 - 自動車運転者指名関係書類	5年	廃棄
4 業務委託に関する事項	業務委託	業務委託に関する文書	- 技術業務委託関係書類 - 部外委嘱委員会運営委託関係書類	5年	廃棄
5 厚生に関する事項	厚生	厚生に関する文書	健康診断実施簿	5年	廃棄
6 旅費に関する事項	旅費	旅費に関する文書	復命書	5年	廃棄
7 当課の所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている法人文書の写し ②定型的・日常的な業務連絡、日程表等 ③出版物や公表物を編集した文書 ④機構の業務に関する事実関係の問合せへの応答 ⑤明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなった文書 ⑥意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響がないものとして、長期間の保存を要しないと判断される文書		1年未満	廃棄

北海新幹線建設局工事第四課 標準文書保存期間基準

改定日：H31.4.1

事 項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の 類型	具体例	保存 期間	保存期間満 了時の措置
1 事業の実施に関する事項	鉄道建設業務	①工事実施計画作成に伴う文書	・環境影響調査関係書類 ・地質調査、流量調査等関係書類 ・都市計画事業承認関係書類	事業完了後の事後評価終了の日に係る特定日以後10年（事後評価を行わない事業にあっては、事業完了の日に係る特定日以降5年）	移管
		②事業実施に関する事項についての関係行政機関、地方公共団体その他の関係者との協議又は調整に関する文書、事業を実施するための文書	・地元説明会、工事説明会に関する文書 ・工事関係書類（契約担当課が保管する書類を除く） ・役務関係書類（契約担当課が保管する書類を除く） ・設計協議・部外協議関係書類 ・工事施工に係る通達・指示等関係書類 ・品質管理・施工監理に関する文書 ・建設リサイクル関係書類 ・技術資料保存関係書類 ・財産整理関係書類		廃棄
		③事業の経費積算が記録された文書その他の入札及び契約に関する文書	・工事関係積算書（契約担当課が保管する書類を除く） ・役務関係積算書（契約担当課が保管する書類を除く） ・仕様書 ・入札・契約に関する文書（契約担当課が保管する書類を除く）		
		④工事誌、事業完了報告書	・工事関係しゅん功書類（契約担当課が保管する書類を除く） ・役務関係しゅん功書類（契約担当課が保管する書類を除く） ・工事しゅん功監査書類		
		⑥協定書、契約書	・役務関係契約書（契約課が保管する書類を除く）	30年	
2 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①法人文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき法人文書	・標準文書保存期間基準 ・個人情報管理Q&A	常用（無期限）	廃棄
		②決裁文書の管理を行うための帳簿	・起案簿	30年	
3 庶務に関する事項	庶務	庶務に関する文書	・前渡資金支出決議書 ・自動車運転者指名関係書類	5年	廃棄
4 業務委託に関する事項	業務委託	業務委託に関する文書	・技術業務委託関係書類 ・部外委嘱委員会運営委託関係書類	5年	廃棄
5 厚生に関する事項	厚生	厚生に関する文書	・健康診断実施簿	5年	廃棄
6 旅費に関する事項	旅費	旅費に関する文書	・復命書	5年	廃棄
7 当課の所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている法人文書の写し ②定型的・日常的な業務連絡、日程表等 ③出版物や公表物を編集した文書 ④機構の業務に関する事実関係の問合せへの応答 ⑤明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなった文書 ⑥意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響がないものとして、長期間の保存を要しないと判断される文書		1年未満	廃棄

北海新幹線建設局工事第五課 標準文書保存期間基準

改定日: H31.4.1

事 項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の 類型	具体例	保存 期間	保存期間満 了時の措置
1 事業の実施に関する事項	鉄道建設業務	①工事実施計画作成に伴う文書	- 環境影響調査関係書類 - 地質調査、流量調査等関係書類 - 都市計画事業承認関係書類	事業完了後の事後評価終了の日に係る特定日以後10年（事後評価を行わない事業にあっては、事業完了の日に係る特定日以降5年）	移管
		②事業実施に関する事項についての関係行政機関、地方公共団体その他の関係者との協議又は調整に関する文書、事業を実施するための文書	- 地元説明会、工事説明会に関する文書 - 工事関係書類（契約担当課が保管する書類を除く） - 役務関係書類（契約担当課が保管する書類を除く） - 設計協議・部外協議関係書類 - 工事施工に係る通達・指示等関係書類 - 品質管理・施工監理に関する文書 - 建設リサイクル関係書類 - 技術資料保存関係書類 - 財産整理関係書類		廃棄
		③事業の経費積算が記録された文書その他の入札及び契約に関する文書	- 工事関係積算書（契約担当課が保管する書類を除く） - 役務関係積算書（契約担当課が保管する書類を除く） - 仕様書 - 入札・契約に関する文書（契約担当課が保管する書類を除く）		
		④工事誌、事業完了報告書	- 工事関係しゅん功書類（契約担当課が保管する書類を除く） - 役務関係しゅん功書類（契約担当課が保管する書類を除く） - 工事しゅん功監査書類		
		⑥協定書、契約書	役務関係契約書（契約課が保管する書類を除く）	30年	
2 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①法人文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき法人文書	- 標準文書保存期間基準 - 個人情報管理Q&A	常用（無期限）	廃棄
		②決裁文書の管理を行うための帳簿	起案簿	30年	
3 庶務に関する事項	庶務	庶務に関する文書	- 前渡資金支出決議書 - 自動車運転者指名関係書類	5年	廃棄
4 業務委託に関する事項	業務委託	業務委託に関する文書	- 技術業務委託関係書類 - 部外委嘱委員会運営委託関係書類	5年	廃棄
5 厚生に関する事項	厚生	厚生に関する文書	健康診断実施簿	5年	廃棄
6 旅費に関する事項	旅費	旅費に関する文書	復命書	5年	廃棄
7 当課の所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている法人文書の写し ②定型的・日常的な業務連絡、日程表等 ③出版物や公表物を編集した文書 ④機構の業務に関する事実関係の問合せへの応答 ⑤明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなった文書 ⑥意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響がないものとして、長期間の保存を要しないと判断される文書		1年未満	廃棄

北海新幹線建設局工事第六課 標準文書保存期間基準

改定日：H31.4.1

事 項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の 類型	具体例	保存 期間	保存期間満 了時の措置
1 事業の実施に関する事項	鉄道建設業務	①工事実施計画作成に伴う文書	- 環境影響調査関係書類 - 地質調査、流量調査等関係書類 - 都市計画事業承認関係書類	事業完了後の事後評価終了の日に係る特定日以後10年（事後評価を行わない事業にあっては、事業完了の日に係る特定日以降5年）	移管
		②事業実施に関する事項についての関係行政機関、地方公共団体その他の関係者との協議又は調整に関する文書、事業を実施するための文書	- 地元説明会、工事説明会に関する文書 - 工事関係書類（契約担当課が保管する書類を除く） - 役務関係書類（契約担当課が保管する書類を除く） - 設計協議・部外協議関係書類 - 工事施工に係る通達・指示等関係書類 - 品質管理・施工監理に関する文書 - 建設リサイクル関係書類 - 技術資料保存関係書類 - 財産整理関係書類		廃棄
		③事業の経費積算が記録された文書その他の入札及び契約に関する文書	- 工事関係積算書（契約担当課が保管する書類を除く） - 役務関係積算書（契約担当課が保管する書類を除く） - 仕様書 - 入札・契約に関する文書（契約担当課が保管する書類を除く）		
		④工事誌、事業完了報告書	- 工事関係しゅん功書類（契約担当課が保管する書類を除く） - 役務関係しゅん功書類（契約担当課が保管する書類を除く） - 工事しゅん功監査書類		
		⑥協定書、契約書	役務関係契約書（契約課が保管する書類を除く）	30年	
2 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①法人文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき法人文書	- 標準文書保存期間基準 - 個人情報管理Q&A	常用（無期限）	廃棄
		②決裁文書の管理を行うための帳簿	起案簿	30年	
3 庶務に関する事項	庶務	庶務に関する文書	- 前渡資金支出決議書 - 自動車運転者指名関係書類	5年	廃棄
4 業務委託に関する事項	業務委託	業務委託に関する文書	- 技術業務委託関係書類 - 部外委嘱委員会運営委託関係書類	5年	廃棄
5 厚生に関する事項	厚生	厚生に関する文書	健康診断実施簿	5年	廃棄
6 旅費に関する事項	旅費	旅費に関する文書	復命書	5年	廃棄
7 当課の所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている法人文書の写し ②定型的・日常的な業務連絡、日程表等 ③出版物や公表物を編集した文書 ④機構の業務に関する事実関係の問合せへの応答 ⑤明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなった文書 ⑥意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響がないものとして、長期間の保存を要しないと判断される文書		1年未満	廃棄

北海新幹線建設局工事第七課 標準文書保存期間基準

改定日：H31.4.1

事 項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の 類型	具体例	保存 期間	保存期間満 了時の措置
1 事業の実施に関する事項	鉄道建設業務	①工事実施計画作成に伴う文書	・環境影響調査関係書類 ・地質調査、流量調査等関係書類 ・都市計画事業承認関係書類	事業完了後の事後評価終了の日に係る特定日以後10年（事後評価を行わない事業にあっては、事業完了の日に係る特定日以降5年）	移管
		②事業実施に関する事項についての関係行政機関、地方公共団体その他の関係者との協議又は調整に関する文書、事業を実施するための文書	・地元説明会、工事説明会に関する文書 ・工事関係書類（契約担当課が保管する書類を除く） ・役務関係書類（契約担当課が保管する書類を除く） ・設計協議・部外協議関係書類 ・工事施工に係る通達・指示等関係書類 ・品質管理・施工監理に関する文書 ・建設リサイクル関係書類 ・技術資料保存関係書類 ・財産整理関係書類		廃棄
		③事業の経費積算が記録された文書その他の入札及び契約に関する文書	・工事関係積算書（契約担当課が保管する書類を除く） ・役務関係積算書（契約担当課が保管する書類を除く） ・仕様書 ・入札・契約に関する文書（契約担当課が保管する書類を除く）		
		④工事誌、事業完了報告書	・工事関係しゅん功書類（契約担当課が保管する書類を除く） ・役務関係しゅん功書類（契約担当課が保管する書類を除く） ・工事しゅん功監査書類		
		⑥協定書、契約書	・役務関係契約書（契約課が保管する書類を除く）	30年	
2 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①法人文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき法人文書	・標準文書保存期間基準 ・個人情報管理Q&A	常用（無期限）	廃棄
		②決裁文書の管理を行うための帳簿	・起案簿	30年	
3 庶務に関する事項	庶務	庶務に関する文書	・前渡資金支出決議書 ・自動車運転者指名関係書類	5年	廃棄
4 業務委託に関する事項	業務委託	業務委託に関する文書	・技術業務委託関係書類 ・部外委嘱委員会運営委託関係書類	5年	廃棄
5 厚生に関する事項	厚生	厚生に関する文書	・健康診断実施簿	5年	廃棄
6 旅費に関する事項	旅費	旅費に関する文書	・復命書	5年	廃棄
7 当課の所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている法人文書の写し ②定型的・日常的な業務連絡、日程表等 ③出版物や公表物を編集した文書 ④機構の業務に関する事実関係の問合せへの応答 ⑤明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなった文書 ⑥意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響がないものとして、長期間の保存を要しないと判断される文書		1年未満	廃棄

北海新幹線建設局工事第八課 標準文書保存期間基準

改定日: H31.4.1

事 項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の 類型	具体例	保存 期間	保存期間満 了時の措置
1 事業の実施に関する事項	鉄道建設業務	①工事実施計画作成に伴う文書	- 環境影響調査関係書類 - 地質調査、流量調査等関係書類 - 都市計画事業承認関係書類	事業完了後の事後評価終了の日に係る特定日以後10年（事後評価を行わない事業にあっては、事業完了の日に係る特定日以降5年）	移管
		②事業実施に関する事項についての関係行政機関、地方公共団体その他の関係者との協議又は調整に関する文書、事業を実施するための文書	- 地元説明会、工事説明会に関する文書 - 工事関係書類（契約担当課が保管する書類を除く） - 役務関係書類（契約担当課が保管する書類を除く） - 設計協議・部外協議関係書類 - 工事施工に係る通達・指示等関係書類 - 品質管理・施工監理に関する文書 - 建設リサイクル関係書類 - 技術資料保存関係書類 - 財産整理関係書類		廃棄
		③事業の経費積算が記録された文書その他の入札及び契約に関する文書	- 工事関係積算書（契約担当課が保管する書類を除く） - 役務関係積算書（契約担当課が保管する書類を除く） - 仕様書 - 入札・契約に関する文書（契約担当課が保管する書類を除く）		
		④工事誌、事業完了報告書	- 工事関係しゅん功書類（契約担当課が保管する書類を除く） - 役務関係しゅん功書類（契約担当課が保管する書類を除く） - 工事しゅん功監査書類		
		⑥協定書、契約書	役務関係契約書（契約課が保管する書類を除く）	30年	
2 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①法人文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき法人文書	- 標準文書保存期間基準 - 個人情報管理Q&A	常用（無期限）	廃棄
		②決裁文書の管理を行うための帳簿	起案簿	30年	
3 庶務に関する事項	庶務	庶務に関する文書	- 前渡資金支出決議書 - 自動車運転者指名関係書類	5年	廃棄
4 業務委託に関する事項	業務委託	業務委託に関する文書	- 技術業務委託関係書類 - 部外委嘱委員会運営委託関係書類	5年	廃棄
5 厚生に関する事項	厚生	厚生に関する文書	健康診断実施簿	5年	廃棄
6 旅費に関する事項	旅費	旅費に関する文書	復命書	5年	廃棄
7 当課の所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている法人文書の写し ②定型的・日常的な業務連絡、日程表等 ③出版物や公表物を編集した文書 ④機構の業務に関する事実関係の問合せへの応答 ⑤明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなった文書 ⑥意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響がないものとして、長期間の保存を要しないと判断される文書		1年未満	廃棄

北海新幹線建設局木古内鉄道建設所 標準文書保存期間基準

改定日：H31.4.1

事 項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の 類型	具体例	保存 期間	保存期間満 了時の措置
1 事業の実施に関する事項	鉄道建設業務	①事業実施に関する事項についての関係行政機関、地方公共団体その他の関係者との協議又は調整に関する文書、事業を実施するための文書 ②事業の経費積算が記録された文書その他の入札及び契約に関する文書 ③工事誌、事業完了報告書	・ 地元説明会、工事説明会に関する文書 ・ 工事関係書類（契約担当課が保管する書類を除く） ・ 設計協議・部外協議等関係書類 ・ 工事施工に係る通達・指示等関係書類 ・ 品質管理・施工監理に関する文書 ・ 工事関係積算書（契約担当課が保管する書類を除く） ・ 仕様書 ・ 入札・契約に関する文書（契約担当課が保管する書類を除く） ・ 工事しゅん功監査書類 ・ 工事関係しゅん功書類（契約担当課が保管するものを除く）	事業完了後の事後評価終了の日に係る特定日以降10年（事後評価を行わない事業にあっては、事業完了の日に係る特定日以降5年）	廃棄
2 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①法人文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき法人文書 ②取得した文書の管理を行うための帳簿 ③決裁文書の管理を行うための帳簿	・ 標準文書保存期間基準 ・ 個人情報管理Q&A ・ 受証簿 ・ 受授簿 ・ 起案簿	常用（無期限） 5年 30年	廃棄
3 公印に関する事項	公印	公印の管理に関する文書	・ 公印等管理補助者の指名関係書類 ・ 押印記録簿	5年	廃棄
4 事故防止に関する事項	事故防止	事故防止に関する文書	・ 事故防止関係書類	3年	廃棄
5 庶務に関する事項	庶務	庶務に関する文書	・ 郵便切手等受払関係書類 ・ 借上自動車乗車券受払関係書類 ・ 宅配運送関係書類 ・ 業務委託関係書類	5年	廃棄
6 財産・物品に関する事項	財産・物品	財産・物品に関する文書	・ 財産・物品関係書類 ・ 財産管理規程関係書類 ・ 物品管理規程関係書類	5年	廃棄
7 事務所・自動車に関する事項	事務所・自動車	①事務所に係る文書 ②自動車に関する文書	・ 事務所関係書類 ・ 自動車管理業務委託関係書類 ・ 自動車指名運転者関係書類	5年 5年	廃棄
8 厚生に関する事項	厚生	①厚生に関する文書 ②労働安全衛生に関する文書	・ 被服等管理関係書類 ・ 衛生推進者選任関係書類	5年 5年	廃棄
9 経理に関する事項	経理	①前渡資金に関する文書 ②予算の示達に関する文書	・ 前渡資金関係書類 ・ 予算示達関係書類	5年 5年	廃棄
10 用地保守に関する事項	用地	用地保守に関する文書	・ 用地保守担当者指定関係書類 ・ 用地巡回報告に関する文書	5年	廃棄
11 厚生に関する事項	厚生	厚生に関する文書	・ 健康診断実施簿	5年	廃棄
12 旅費に関する事項	旅費	旅費に関する文書	・ 復命書	5年	廃棄
13 当建設所の所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている法人文書の写し ②定型的・日常的な業務連絡、日程表等 ③出版物や公表物を編集した文書		1年未満	廃棄

		④機構の業務に関する事実 関係の問合せへの応答 ⑤明白な誤り等の客観的な正 確性の観点から利用に適さな くなった文書 ⑥意思決定の途中段階で作 成したもので、当該意思決定 に与える影響がないものとし て、長期間の保存を要しないと 判断される文書			
--	--	---	--	--	--

北海新幹線建設局北斗鉄道建設所 標準文書保存期間基準

改定日：H31.4.1

事 項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の 類型	具体例	保存 期間	保存期間満 了時の措置
1 事業の実施に関する事項	鉄道建設業務	①事業実施に関する事項についての関係行政機関、地方公共団体その他の関係者との協議又は調整に関する文書、事業を実施するための文書 ②事業の経費積算が記録された文書その他の入札及び契約に関する文書 ③工事誌、事業完了報告書	・地元説明会、工事説明会に関する文書 ・工事関係書類(契約担当課が保管する書類を除く) ・設計協議・部外協議等関係書類 ・工事施工に係る通達・指示等関係書類 ・品質管理・施工監理に関する文書 ・工事関係積算書(契約担当課が保管する書類を除く) ・仕様書 ・入札・契約に関する文書(契約担当課が保管する書類を除く) ・工事しゅん功監査書類 ・工事関係しゅん功書類(契約担当課が保管するものを除く)	事業完了後の事後評価終了の日に係る特定日以降10年(事後評価を行わない事業にあっては、事業完了の日に係る特定日以降5年)	廃棄
2 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①法人文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき法人文書 ②取得した文書の管理を行うための帳簿 ③決裁文書の管理を行うための帳簿	・標準文書保存期間基準 ・個人情報管理Q&A ・受証簿 ・受授簿 ・起案簿	常用(無期限) 5年 30年	廃棄
3 公印に関する事項	公印	公印の管理に関する文書	・公印等管理補助者の指名関係書類 ・押印記録簿	5年	廃棄
4 事故防止に関する事項	事故防止	事故防止に関する文書	・事故防止関係書類	3年	廃棄
5 庶務に関する事項	庶務	庶務に関する文書	・郵便切手等受払関係書類 ・借上自動車乗車券受払関係書類 ・宅配運送関係書類 ・業務委託関係書類	5年	廃棄
6 財産・物品に関する事項	財産・物品	財産・物品に関する文書	・財産・物品関係書類 ・財産管理規程関係書類 ・物品管理規程関係書類	5年	廃棄
7 事務所・自動車に関する事項	事務所・自動車	①事務所に係る文書 ②自動車に関する文書	・事務所関係書類 ・自動車管理業務委託関係書類 ・自動車指名運転者関係書類	5年 5年	廃棄
8 厚生に関する事項	厚生	①厚生に関する文書 ②労働安全衛生に関する文書	・被服等管理関係書類 ・衛生推進者選任関係書類	5年 5年	廃棄
9 経理に関する事項	経理	①前渡資金に関する文書 ②予算の示達に関する文書	・前渡資金関係書類 ・予算示達関係書類	5年 5年	廃棄
10 用地保守に関する事項	用地	用地保守に関する文書	・用地保守担当者指定関係書類 ・用地巡回報告に関する文書	5年	廃棄
11 厚生に関する事項	厚生	厚生に関する文書	・健康診断実施簿	5年	廃棄
12 旅費に関する事項	旅費	旅費に関する文書	・復命書	5年	廃棄
13 当建設所の所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている法人文書の写し ②定型的・日常的な業務連絡、日程表等 ③出版物や公表物を編集した文書		1年未満	廃棄

		④機構の業務に関する事実 関係の問合せへの応答 ⑤明白な誤り等の客観的な正 確性の観点から利用に適さな くなった文書 ⑥意思決定の途中段階で作 成したもので、当該意思決定 に与える影響がないものとし て、長期間の保存を要しないと 判断される文書			
--	--	---	--	--	--

北海新幹線建設局八雲鉄道建設所 標準文書保存期間基準

改定日：H31.4.1

事 項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の 類型	具体例	保存 期間	保存期間満 了時の措置
1 事業の実施に関する事項	鉄道建設業務	①事業実施に関する事項についての関係行政機関、地方公共団体その他の関係者との協議又は調整に関する文書、事業を実施するための文書 ②事業の経費積算が記録された文書その他の入札及び契約に関する文書 ③工事誌、事業完了報告書	・地元説明会、工事説明会に関する文書 ・工事関係書類（契約担当課が保管する書類を除く） ・設計協議・部外協議等関係書類 ・工事施工に係る通達・指示等関係書類 ・品質管理・施工監理に関する文書 ・工事関係積算書（契約担当課が保管する書類を除く） ・仕様書 ・入札・契約に関する文書（契約担当課が保管する書類を除く） ・工事しゅん功監査書類 ・工事関係しゅん功書類（契約担当課が保管するものを除く）	事業完了後の事後評価終了の日に係る特定日以降10年（事後評価を行わない事業にあっては、事業完了の日に係る特定日以降5年）	廃棄
2 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①法人文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき法人文書 ②取得した文書の管理を行うための帳簿 ③決裁文書の管理を行うための帳簿	・標準文書保存期間基準 ・個人情報管理Q&A ・受証簿 ・受授簿 ・起案簿	常用（無期限） 5年 30年	廃棄
3 公印に関する事項	公印	公印の管理に関する文書	・公印等管理補助者の指名関係書類 ・押印記録簿	5年	廃棄
4 事故防止に関する事項	事故防止	事故防止に関する文書	・事故防止関係書類	3年	廃棄
5 庶務に関する事項	庶務	庶務に関する文書	・郵便切手等受払関係書類 ・借上自動車乗車券受払関係書類 ・宅配運送関係書類 ・業務委託関係書類	5年	廃棄
6 財産・物品に関する事項	財産・物品	財産・物品に関する文書	・財産・物品関係書類 ・財産管理規程関係書類 ・物品管理規程関係書類	5年	廃棄
7 事務所・自動車に関する事項	事務所・自動車	①事務所に係る文書 ②自動車に関する文書	・事務所関係書類 ・自動車管理業務委託関係書類 ・自動車指名運転者関係書類	5年 5年	廃棄
8 厚生に関する事項	厚生	①厚生に関する文書 ②労働安全衛生に関する文書	・被服等管理関係書類 ・衛生推進者選任関係書類	5年 5年	廃棄
9 経理に関する事項	経理	①前渡資金に関する文書 ②予算の示達に関する文書	・前渡資金関係書類 ・予算示達関係書類	5年 5年	廃棄
10 用地保守に関する事項	用地	用地保守に関する文書	・用地保守担当者指定関係書類 ・用地巡回報告に関する文書	5年	廃棄
11 厚生に関する事項	厚生	厚生に関する文書	・健康診断実施簿	5年	廃棄
12 旅費に関する事項	旅費	旅費に関する文書	・復命書	5年	廃棄
13 当建設所の所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている法人文書の写し ②定型的・日常的な業務連絡、日程表等 ③出版物や公表物を編集した文書		1年未満	廃棄

		④機構の業務に関する事実 関係の問合せへの応答 ⑤明白な誤り等の客観的な正 確性の観点から利用に適さな くなった文書 ⑥意思決定の途中段階で作 成したもので、当該意思決定 に与える影響がないものとし て、長期間の保存を要しないと 判断される文書		
--	--	---	--	--

北海新幹線建設局長万部鉄道建設所 標準文書保存期間基準

改定日：H31.4.1

事 項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の 類型	具体例	保存 期間	保存期間満 了時の措置
1 事業の実施に関する事項	鉄道建設業務	①事業実施に関する事項についての関係行政機関、地方公共団体その他の関係者との協議又は調整に関する文書、事業を実施するための文書 ②事業の経費積算が記録された文書その他の入札及び契約に関する文書 ③工事誌、事業完了報告書	・地元説明会、工事説明会に関する文書 ・工事関係書類（契約担当課が保管する書類を除く） ・設計協議・部外協議等関係書類 ・工事施工に係る通達・指示等関係書類 ・品質管理・施工監理に関する文書 ・工事関係積算書（契約担当課が保管する書類を除く） ・仕様書 ・入札・契約に関する文書（契約担当課が保管する書類を除く） ・工事しゅん功監査書類 ・工事関係しゅん功書類（契約担当課が保管するものを除く）	事業完了後の事後評価終了の日に係る特定日以降10年（事後評価を行わない事業にあっては、事業完了の日に係る特定日以降5年）	廃棄
2 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①法人文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき法人文書 ②取得した文書の管理を行うための帳簿 ③決裁文書の管理を行うための帳簿	・標準文書保存期間基準 ・個人情報管理Q&A ・受証簿 ・受授簿 ・起案簿	常用（無期限） 5年 30年	廃棄
3 公印に関する事項	公印	公印の管理に関する文書	・公印等管理補助者の指名関係書類 ・押印記録簿	5年	廃棄
4 事故防止に関する事項	事故防止	事故防止に関する文書	・事故防止関係書類	3年	廃棄
5 庶務に関する事項	庶務	庶務に関する文書	・郵便切手等受払関係書類 ・借上自動車乗車券受払関係書類 ・宅配運送関係書類 ・業務委託関係書類	5年	廃棄
6 財産・物品に関する事項	財産・物品	財産・物品に関する文書	・財産・物品関係書類 ・財産管理規程関係書類 ・物品管理規程関係書類	5年	廃棄
7 事務所・自動車に関する事項	事務所・自動車	①事務所に係る文書 ②自動車に関する文書	・事務所関係書類 ・自動車管理業務委託関係書類 ・自動車指名運転者関係書類	5年 5年	廃棄
8 厚生に関する事項	厚生	①厚生に関する文書 ②労働安全衛生に関する文書	・被服等管理関係書類 ・衛生推進者選任関係書類	5年 5年	廃棄
9 経理に関する事項	経理	①前渡資金に関する文書 ②予算の示達に関する文書	・前渡資金関係書類 ・予算示達関係書類	5年 5年	廃棄
10 用地保守に関する事項	用地	用地保守に関する文書	・用地保守担当者指定関係書類 ・用地巡回報告に関する文書	5年	廃棄
11 厚生に関する事項	厚生	厚生に関する文書	・健康診断実施簿	5年	廃棄
12 旅費に関する事項	旅費	旅費に関する文書	・復命書	5年	廃棄
13 当建設所の所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている法人文書の写し ②定型的・日常的な業務連絡、日程表等 ③出版物や公表物を編集した文書		1年未満	廃棄

		④機構の業務に関する事実 関係の問合せへの応答 ⑤明白な誤り等の客観的な正 確性の観点から利用に適さな くなった文書 ⑥意思決定の途中段階で作 成したもので、当該意思決定 に与える影響がないものとし て、長期間の保存を要しないと 判断される文書		
--	--	---	--	--

北海新幹線建設局ニセコ鉄道建設所 標準文書保存期間基準

改定日：H31.4.1

事 項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の 類型	具体例	保存 期間	保存期間満 了時の措置
1 事業の実施に関する事項	鉄道建設業務	①事業実施に関する事項についての関係行政機関、地方公共団体その他の関係者との協議又は調整に関する文書、事業を実施するための文書 ②事業の経費積算が記録された文書その他の入札及び契約に関する文書 ③工事誌、事業完了報告書	・地元説明会、工事説明会に関する文書 ・工事関係書類（契約担当課が保管する書類を除く） ・設計協議・部外協議等関係書類 ・工事施工に係る通達・指示等関係書類 ・品質管理・施工監理に関する文書 ・工事関係積算書（契約担当課が保管する書類を除く） ・仕様書 ・入札・契約に関する文書（契約担当課が保管する書類を除く） ・工事しゅん功監査書類 ・工事関係しゅん功書類（契約担当課が保管するものを除く）	事業完了後の事後評価終了の日に係る特定日以降10年（事後評価を行わない事業にあっては、事業完了の日に係る特定日以降5年）	廃棄
2 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①法人文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき法人文書 ②取得した文書の管理を行うための帳簿 ③決裁文書の管理を行うための帳簿	・標準文書保存期間基準 ・個人情報管理Q&A ・受証簿 ・受授簿 ・起案簿	常用（無期限） 5年 30年	廃棄
3 公印に関する事項	公印	公印の管理に関する文書	・公印等管理補助者の指名関係書類 ・押印記録簿	5年	廃棄
4 事故防止に関する事項	事故防止	事故防止に関する文書	・事故防止関係書類	3年	廃棄
5 庶務に関する事項	庶務	庶務に関する文書	・郵便切手等受払関係書類 ・借上自動車乗車券受払関係書類 ・宅配運送関係書類 ・業務委託関係書類	5年	廃棄
6 財産・物品に関する事項	財産・物品	財産・物品に関する文書	・財産・物品関係書類 ・財産管理規程関係書類 ・物品管理規程関係書類	5年	廃棄
7 事務所・自動車に関する事項	事務所・自動車	①事務所に係る文書 ②自動車に関する文書	・事務所関係書類 ・自動車管理業務委託関係書類 ・自動車指名運転者関係書類	5年 5年	廃棄
8 厚生に関する事項	厚生	①厚生に関する文書 ②労働安全衛生に関する文書	・被服等管理関係書類 ・衛生推進者選任関係書類	5年 5年	廃棄
9 経理に関する事項	経理	①前渡資金に関する文書 ②予算の示達に関する文書	・前渡資金関係書類 ・予算示達関係書類	5年 5年	廃棄
10 用地保守に関する事項	用地	用地保守に関する文書	・用地保守担当者指定関係書類 ・用地巡回報告に関する文書	5年	廃棄
11 厚生に関する事項	厚生	厚生に関する文書	・健康診断実施簿	5年	廃棄
12 旅費に関する事項	旅費	旅費に関する文書	・復命書	5年	廃棄
13 当建設所の所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている法人文書の写し ②定型的・日常的な業務連絡、日程表等 ③出版物や公表物を編集した文書		1年未満	廃棄

		④機構の業務に関する事実 関係の問合せへの応答 ⑤明白な誤り等の客観的な正 確性の観点から利用に適さな くなった文書 ⑥意思決定の途中段階で作 成したもので、当該意思決定 に与える影響がないものとし て、長期間の保存を要しないと 判断される文書			
--	--	---	--	--	--

北海新幹線建設局倶知安鉄道建設所 標準文書保存期間基準

改定日：H31.4.1

事 項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の 類型	具体例	保存 期間	保存期間満 了時の措置
1 事業の実施に関する事項	鉄道建設業務	①事業実施に関する事項についての関係行政機関、地方公共団体その他の関係者との協議又は調整に関する文書、事業を実施するための文書 ②事業の経費積算が記録された文書その他の入札及び契約に関する文書 ③工事誌、事業完了報告書	・地元説明会、工事説明会に関する文書 ・工事関係書類(契約担当課が保管する書類を除く) ・設計協議・部外協議等関係書類 ・工事施工に係る通達・指示等関係書類 ・品質管理・施工監理に関する文書 ・工事関係積算書(契約担当課が保管する書類を除く) ・仕様書 ・入札・契約に関する文書(契約担当課が保管する書類を除く) ・工事しゅん功監査書類 ・工事関係しゅん功書類(契約担当課が保管するものを除く)	事業完了後の事後評価終了の日に係る特定日以降10年(事後評価を行わない事業にあっては、事業完了の日に係る特定日以降5年)	廃棄
2 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①法人文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき法人文書 ②取得した文書の管理を行うための帳簿 ③決裁文書の管理を行うための帳簿	・標準文書保存期間基準 ・個人情報管理Q&A ・受証簿 ・受授簿 ・起案簿	常用(無期限) 5年 30年	廃棄
3 公印に関する事項	公印	公印の管理に関する文書	・公印等管理補助者の指名関係書類 ・押印記録簿	5年	廃棄
4 事故防止に関する事項	事故防止	事故防止に関する文書	・事故防止関係書類	3年	廃棄
5 庶務に関する事項	庶務	庶務に関する文書	・郵便切手等受払関係書類 ・借上自動車乗車券受払関係書類 ・宅配運送関係書類 ・業務委託関係書類	5年	廃棄
6 財産・物品に関する事項	財産・物品	財産・物品に関する文書	・財産・物品関係書類 ・財産管理規程関係書類 ・物品管理規程関係書類	5年	廃棄
7 事務所・自動車に関する事項	事務所・自動車	①事務所に係る文書 ②自動車に関する文書	・事務所関係書類 ・自動車管理業務委託関係書類 ・自動車指名運転者関係書類	5年 5年	廃棄
8 厚生に関する事項	厚生	①厚生に関する文書 ②労働安全衛生に関する文書	・被服等管理関係書類 ・衛生推進者選任関係書類	5年 5年	廃棄
9 経理に関する事項	経理	①前渡資金に関する文書 ②予算の示達に関する文書	・前渡資金関係書類 ・予算示達関係書類	5年 5年	廃棄
10 用地保守に関する事項	用地	用地保守に関する文書	・用地保守担当者指定関係書類 ・用地巡回報告に関する文書	5年	廃棄
11 厚生に関する事項	厚生	厚生に関する文書	・健康診断実施簿	5年	廃棄
12 旅費に関する事項	旅費	旅費に関する文書	・復命書	5年	廃棄
13 当建設所の所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている法人文書の写し ②定型的・日常的な業務連絡、日程表等 ③出版物や公表物を編集した文書		1年未満	廃棄

		④機構の業務に関する事実 関係の問合せへの応答 ⑤明白な誤り等の客観的な正 確性の観点から利用に適さな くなった文書 ⑥意思決定の途中段階で作 成したもので、当該意思決定 に与える影響がないものとし て、長期間の保存を要しないと 判断される文書			
--	--	---	--	--	--

北海新幹線建設局小樽鉄道建設所 標準文書保存期間基準

改定日：H31.4.1

事 項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の 類型	具体例	保存 期間	保存期間満 了時の措置
1 事業の実施に関する事項	鉄道建設業務	①事業実施に関する事項についての関係行政機関、地方公共団体その他の関係者との協議又は調整に関する文書、事業を実施するための文書 ②事業の経費積算が記録された文書その他の入札及び契約に関する文書 ③工事誌、事業完了報告書	・ 地元説明会、工事説明会に関する文書 ・ 工事関係書類（契約担当課が保管する書類を除く） ・ 設計協議・部外協議等関係書類 ・ 工事施工に係る通達・指示等関係書類 ・ 品質管理・施工監理に関する文書 ・ 工事関係積算書（契約担当課が保管する書類を除く） ・ 仕様書 ・ 入札・契約に関する文書（契約担当課が保管する書類を除く） ・ 工事しゅん功監査書類 ・ 工事関係しゅん功書類（契約担当課が保管するものを除く）	事業完了後の事後評価終了の日に係る特定日以降10年（事後評価を行わない事業にあっては、事業完了の日に係る特定日以降5年）	廃棄
2 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①法人文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき法人文書 ②取得した文書の管理を行うための帳簿 ③決裁文書の管理を行うための帳簿	・ 標準文書保存期間基準 ・ 個人情報管理Q&A ・ 受証簿 ・ 受授簿 ・ 起案簿	常用（無期限） 5年 30年	廃棄
3 公印に関する事項	公印	公印の管理に関する文書	・ 公印等管理補助者の指名関係書類 ・ 押印記録簿	5年	廃棄
4 事故防止に関する事項	事故防止	事故防止に関する文書	・ 事故防止関係書類	3年	廃棄
5 庶務に関する事項	庶務	庶務に関する文書	・ 郵便切手等受払関係書類 ・ 借上自動車乗車券受払関係書類 ・ 宅配運送関係書類 ・ 業務委託関係書類	5年	廃棄
6 財産・物品に関する事項	財産・物品	財産・物品に関する文書	・ 財産・物品関係書類 ・ 財産管理規程関係書類 ・ 物品管理規程関係書類	5年	廃棄
7 事務所・自動車に関する事項	事務所・自動車	①事務所に係る文書 ②自動車に関する文書	・ 事務所関係書類 ・ 自動車管理業務委託関係書類 ・ 自動車指名運転者関係書類	5年 5年	廃棄
8 厚生に関する事項	厚生	①厚生に関する文書 ②労働安全衛生に関する文書	・ 被服等管理関係書類 ・ 衛生推進者選任関係書類	5年 5年	廃棄
9 経理に関する事項	経理	①前渡資金に関する文書 ②予算の示達に関する文書	・ 前渡資金関係書類 ・ 予算示達関係書類	5年 5年	廃棄
10 用地保守に関する事項	用地	用地保守に関する文書	・ 用地保守担当者指定関係書類 ・ 用地巡回報告に関する文書	5年	廃棄
11 厚生に関する事項	厚生	厚生に関する文書	・ 健康診断実施簿	5年	廃棄
12 旅費に関する事項	旅費	旅費に関する文書	・ 復命書	5年	廃棄
13 当建設所の所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている法人文書の写し ②定型的・日常的な業務連絡、日程表等 ③出版物や公表物を編集した文書		1年未満	廃棄

		④機構の業務に関する事実 関係の問合せへの応答 ⑤明白な誤り等の客観的な正 確性の観点から利用に適さな くなった文書 ⑥意思決定の途中段階で作 成したもので、当該意思決定 に与える影響がないものとし て、長期間の保存を要しないと 判断される文書			
--	--	---	--	--	--

北海新幹線建設局札幌鉄道建設所 標準文書保存期間基準

改定日：H31.4.1

事 項	業務の区分	当該業務に係る法人文書の 類型	具体例	保存 期間	保存期間満 了時の措置
1 事業の実施に関する事項	鉄道建設業務	①事業実施に関する事項についての関係行政機関、地方公共団体その他の関係者との協議又は調整に関する文書、事業を実施するための文書 ②事業の経費積算が記録された文書その他の入札及び契約に関する文書 ③工事誌、事業完了報告書	・地元説明会、工事説明会に関する文書 ・工事関係書類（契約担当課が保管する書類を除く） ・設計協議・部外協議等関係書類 ・工事施工に係る通達・指示等関係書類 ・品質管理・施工監理に関する文書 ・工事関係積算書（契約担当課が保管する書類を除く） ・仕様書 ・入札・契約に関する文書（契約担当課が保管する書類を除く） ・工事しゅん功監査書類 ・工事関係しゅん功書類（契約担当課が保管するものを除く）	事業完了後の事後評価終了の日に係る特定日以降10年（事後評価を行わない事業にあっては、事業完了の日に係る特定日以降5年）	廃棄
2 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①法人文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき法人文書 ②取得した文書の管理を行うための帳簿 ③決裁文書の管理を行うための帳簿	・標準文書保存期間基準 ・個人情報管理Q&A ・受証簿 ・受授簿 ・起案簿	常用（無期限） 5年 30年	廃棄
3 公印に関する事項	公印	公印の管理に関する文書	・公印等管理補助者の指名関係書類 ・押印記録簿	5年	廃棄
4 事故防止に関する事項	事故防止	事故防止に関する文書	・事故防止関係書類	3年	廃棄
5 庶務に関する事項	庶務	庶務に関する文書	・郵便切手等受払関係書類 ・借上自動車乗車券受払関係書類 ・宅配運送関係書類 ・業務委託関係書類	5年	廃棄
6 財産・物品に関する事項	財産・物品	財産・物品に関する文書	・財産・物品関係書類 ・財産管理規程関係書類 ・物品管理規程関係書類	5年	廃棄
7 事務所・自動車に関する事項	事務所・自動車	①事務所に係る文書 ②自動車に関する文書	・事務所関係書類 ・自動車管理業務委託関係書類 ・自動車指名運転者関係書類	5年 5年	廃棄
8 厚生に関する事項	厚生	①厚生に関する文書 ②労働安全衛生に関する文書	・被服等管理関係書類 ・衛生推進者選任関係書類	5年 5年	廃棄
9 経理に関する事項	経理	①前渡資金に関する文書 ②予算の示達に関する文書	・前渡資金関係書類 ・予算示達関係書類	5年 5年	廃棄
10 用地保守に関する事項	用地	用地保守に関する文書	・用地保守担当者指定関係書類 ・用地巡回報告に関する文書	5年	廃棄
11 厚生に関する事項	厚生	厚生に関する文書	・健康診断実施簿	5年	廃棄
12 旅費に関する事項	旅費	旅費に関する文書	・復命書	5年	廃棄
13 当建設所の所掌事務に関する事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている法人文書の写し ②定型的・日常的な業務連絡、日程表等 ③出版物や公表物を編集した文書		1年未満	廃棄

		④機構の業務に関する事実 関係の問合せへの応答 ⑤明白な誤り等の客観的な正 確性の観点から利用に適さな くなった文書 ⑥意思決定の途中段階で作 成したもので、当該意思決定 に与える影響がないものとし て、長期間の保存を要しないと 判断される文書			
--	--	---	--	--	--